もちゃや陶磁器などを展示します。

小竹町二丁目遺跡では江戸時代以降のお

掘 品展を開催

|〇月|八日~||月七日

りまの

練馬区教育委員会 課 涯 学 生 化 財 係 ☎3993-1111 内線7141 〒176 練馬区豊玉北6-12-1

財保護強調週間』です。 一一月一日から一一月七日は、"文化

題して、最近の発掘調査で出土した遺物 置する八ケ谷戸遺跡、東大泉七丁目の大 料が出土した遺跡は、大泉町二丁目に位 文中期の土器と江戸時代の陥穴の写真、 の土器、川北遺跡では区内では珍しい縄 は第五次調査で出土した縄文中期と後期 小竹町二丁目の小竹町二丁目遺跡です。 泉井頭遺跡、関町北四丁目の川北遺跡、 と寄贈品計九三点を公開します。展示資 した縄文中期の土器を、大泉井頭遺跡で 練馬区では、「最新発掘出土品展」と 八ケ谷戸遺跡では、 第二次調査で出土

> 時代の土でつくった耳栓(耳飾り)も展 また、今回区内ではじめて出土した縄文 ほとんどは住居跡から出土したものです。 期の竪穴住居跡が調査され、展示遺物の 打製石斧などもあわせて展示します。 贈された縄文時代の石器、大型の石皿や 示します。 八ケ谷戸遺跡では二〇軒以上の縄文中

ご観覧をお待ちしております。 さらに、縄文土器に直接触れられるコ ナ―や展示解説会を催します。

〇月二四日、一一月四日

一月七日(金) 〇月一八日 (土) ~

(休館日、毎月曜)

郷土資料室(石神井図書館地階

研究家の故高野進芳氏が収集し、区に寄

また、かつて練馬区に住んでいた考古

多数の

四

三九九三——一一一一内線七一

耳栓(八ケ谷戸遺跡・大泉井頭遺跡)

★問い合わせ先 ★展示解説会(各約三〇分) 生涯学習課 文化財係 練馬区教育委員会生涯学習部 一〇月一九日(日)午後 〇月二三日 (木) 午後二時 一月三日 (文化の日) 午後一時 一時



縄文土器(八ケ谷戸遺跡・大泉井頭遺跡)



縄文時代石皿(高野進芳氏寄贈品)

練馬区の遺跡 1

白子川 流 域 の 遺 跡

練馬区は武蔵野台地北西部に位置し、

低湿地遺跡が新たに発見された。 川の氾濫原である低地での発掘調査に らの多くは台地縁辺に位置するが、近年、 よっても多大の成果がおさめられた。特 に先立って行われた発掘調査によって、 に、外かく環状自動車道建設などの開発 近世まで三四箇所確認されている。これ 白子川沿いの遺跡は旧石器時代から 石神井川、 中新井川が流れてい

頭遺跡(№23)は東大泉七丁目にあり、 辺の台地縁辺に遺跡が分布する。大泉井 上流域は今でも湧き水があり、この周

れている。 ゴが貯蔵用の穴の中から出土した。

の竪穴住居跡などの遺構、遺物が多数検 弥生~古墳時代の農耕具などの木製品の 代の木製品や前期(五〇〇〇年前)の竪 では、愛宕下遺跡(№150)、外かん 出された。特に、方形周溝墓の埋葬部分 東遺跡がある。愛宕下遺跡では、縄文時 道路関連遺跡(№10)のひとつに丸山 穴住居址が発掘された。丸山東遺跡では 低地部から河岸段丘面に位置する遺跡 弥生時代の方形周溝墓群と古墳時代

縄文中期から後期の竪穴住居跡が調査さ といわれる)が熱を受け赤くなって割れ の耳栓(耳飾り)や重さが一一キログラ れた。多数の縄文土器や石器の内、 ムもある大型の石棒(男根を模したもの た状態で住居跡から出土した例は珍しい

縄文後期初頭の竪穴住居跡と、旧石器時 代の料理をした跡であろう礫群が調査さ 面にあり、大泉学園町二丁目に所在する。 流れと南からの流れが合流する低位段丘 大泉中島遺跡(№157)は西からの

泉三丁目の川の氾濫原に位置する遺跡で、 縄文時代後期(約四〇〇〇年前)の竹カ 弁天池低湿地遺跡(№148)は東大

いることが想定され注目される。

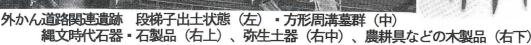
ており、この地域の有力者が埋葬されて (主体部) から鉄剣やガラス玉が出土し

発見された。大泉町一丁目に所在する稲 文早期(六〇〇〇年前)の竪穴住居跡が 代初頭の黒曜石製石槍や、大泉井頭遺跡 れた。中期の土器や石器の他に、縄文時 住居跡が二〇軒以上重なりあって検出さ 穴の中で火を炊いた跡(炉穴)が検出さ 丸い形をした土器が出土している。また、 荷山遺跡である。この頃に特徴的な底が 湧き水がある清水山憩いの森の崖上に縄 と同じ形の耳栓が出土した。 **石器時代の水晶製のナイフ形石器が、ロ** 住居跡や礫群が発掘された。前者では旧 遺跡(№22)があり、縄文中期の竪穴 丁目に比丘尼橋遺跡(№6)、八ケ谷戸 ム層から出土した。後者は縄文中期の 丸山東遺跡対岸の台地縁辺、 現在でも









練馬区指定文化財紹介

ふ ない ならびに むら かた きゅう き

御府内并村方旧記

-和台にお住まいの内田岩松氏のお宅

指定文化財になりました。 指定文化財になりました。 (一天正十八年)御入国ヨリ御府内并 が、『天正十八年)の徳川家康の江戸入府から文化 一三年(一八一六)までの下練馬村、江 一三年(一八一六)までの下練馬村、江 一三年代記で、平成八年二月に練馬区 おした年代記で、平成八年二月に練馬区

内田家は江戸時代には下練馬村の村役人である組頭を勤めた家柄で、表紙に「道寿、書き留め置く□□□、引き続き「道寿、書き留め置く□□□、引き続き「道寿、留め置く者也」と記載があることから、『旧記』の執筆者は、内田家の敷善(号は道寿、一六九六~一七八七)とその養子の丈右衛門(号は畦歩、一七三その養子の丈右衛門(号は畦歩、一七三方~一八一七)であることがわかります。別書の晩年の一八世紀後半から書き始めります。

田家が、板倉家の家臣となり下練馬村中村の出身で甲斐武田家の遺臣であった内勝重でした。もともと信濃国筑摩郡内田勝重でした。もともと信濃国筑摩郡内田に家康の直割領になり、その代官は板倉下練馬村は、徳川家康の江戸入府直後

関係を持って行く様子も『旧記』から窺 役人層になったことになります。土着後、 離の過程で、板倉家に従い京へ行き武士 下の礼をとっている記事もあり、内田家 弟の孫右衛門が下練馬村の内田家を継い ことを『旧記』は伝えています。また、 内田家が縁組を通じて、地元の有力者と 記』を持つ内田家は下練馬村に土着し村 になる者が一族の中にいる一方、 兄の内田隼人は板倉家とともに上京し、 板倉家が後に京都所司代に赴任した際、 預かり下練馬村に居住するようになった われます。 と板倉家のつながりの深さが窺われます。 は庭瀬藩主板倉勝資(勝重の子孫)に臣 だことも『旧記』には記されています。 原 この『旧記』の記述に従えば、兵農分 文化一〇年(一八一三)頃から内田家 (現在の早宮二丁目の一部) の陣屋を

『旧記』は、下練馬村の出来事につい『旧記』は、下練馬村の出来事についるで、寛政三年(一六七二)から延宝元年寛文一二年(一六七三)にかけて村民二五〇人が名と、寛政三年(一六七二)から延宝元年第文一二年(一十九一)に村方騒動

記されています。

があったことがわかります。 下練馬村に御殿を構えていたという伝間 造物を再利用したものかどうかは不明で 新築されておりますが、これらが他の建 は他の史料では今のところ確認されませ 養したという伝説が区内にあり、錦二丁 殿を護国寺に移築したというのです。綱 みられます。館林様とは五代将軍徳川綱 りに「護国寺建つ、館林様御殿、当村に 者が生活した一八世紀の頃には、綱吉が す。しかし、少なくとも『旧記』の執筆 ん。また、元禄一〇年に護国寺の本堂は た。綱吉の御殿が下練馬村にあったこと 目付近に御殿という地名も残っていまし 吉が将軍になる以前に下練馬村で病気療 吉のことで、下練馬村にあった綱吉の御 之有り候を引き移し建つ」という記事が また、元禄一〇年(一六九七) のくだ

江戸府内など他地域の出来事についても『旧記』に記述があります。主に、大名家の廃絶、著名寺社の建立、地震や火名家の廃絶、著名寺社の建立、地震や火や村方騒動について記されています。大や村方騒動について記されています。大いは、敷善は川越まで息子の耕を差し遣には、敷善は川越まで息子の耕を差し遣いば、敷善は川越まで息子の耕を差し造い域の村方騒動とはいえ、他人ごとと思地域の村方騒動とはいえ、他人ごとと思地域の村方騒動とはいえ、他人ごとと思ればの対方騒動とはいえ、他人ごとと思ればの出来事について

う意識が執筆者にはあったと考えられま 内田家の位置を歴史的に確認したいとい や周辺地域の出来事が記されるという構 成をとっています。変動する社会の中 と終わりに記述され、その間の部分に村 ます。『旧記』は、内田家の歴史が始め 係を復活させるあたりで筆が置かれてい から書き始められ、内田家が板倉家と関 田家の出自と下練馬村への土着化の過程 されています。内田家の『旧記』は、 作業として『旧記』が作成されたと指摘 記』が伝えられており、変動が激しい かっていません。 た奥付などがなく、成立事情はよくわ 会のなかで自家の歴史的位置を確認する 内田家の『旧記』には作成理由を記し 実は他地域にも『旧 内



昭和三四年には一一月三日の「文化の 財産として文化財を愛護するよう積極的 間を契機として国民の一人一人が国民の た一月二六日を「文化財防火デー」と定 が完了した昭和二九年には、火災のあっ 化財の他、 指定文化財としています。指定、 財保護強調週間」もその一環として、文 中的に実施することとしました。「文化 の充実振興に資するため、各種行事を集 化に関する国民の関心と理解を深め、そ 化週間」と定め、わが国の教育および文 日」を中心とした同じ期間を「教育・文 に各種行事や広報活動を実施しています。 います。同時に一一月一日から七日を 立し施行されました。 契機として、 た壁画が灰塵に帰しました。この事件を に一一二件の文化財を登録、内二三件を 化財保護条例」を制定、施行し、 化庁の主唱により毎年実施されています。 より世界最古の木造建築物に描かれてい 「文化財保護強調週間」と定め、この週 練馬区では、昭和六一年に「練馬区文 昭和二四年一月、法隆寺金堂の火災に 全国的に文化財防火運動を展開して 路傍の石仏など、ねりまの歴 翌年には文化財保護法が成 法隆寺金堂の修理 登録文 今まで

> の潤いを与えるものでもあります。こう する市民に、土地の歴史を感じさせ、 培ってきた地域の文化財は、そこに生活 めの努力をするだけでは、 務です。文化財の所有者や区が保存のた 次の世代に伝えていくのはわたし達の青 伝わっています。これらの文化財を守り、 史や民俗を伝える文化財が数多く現代に 活動です う住民が活用していくことも大切な保護 **づき、今の生活を文化的に向上させるよ** した文化財が有する価値に地域住民が気 を残すだけになってしまいます。祖先が ただ「もの」

保護活動をしてみませんか。 策するなどして、楽しみながら、 郷土資料室では『練馬区の文化財あんな 品展」を開催します。区役所文化財係や 地で展示会や文化財愛護活動が行われま 是非、展示会の観覧や地域の文化財を散 い』などを用意しています。この機会に 今年も一一月一日から七日には全国各 区では郷土資料室で「最新発掘出土

必要があると考えました。

一文化財保護推進員の調査活動からーお傍の石造物の現況

調査は『練馬の石造物

路傍編』をも

推進員が一基ずつ現況を確認しな

造物について、現状を再度把握しておく とから、その影響を受けやすい路傍の石 みの変貌が年々著しくなってきているこ していますが、刊行時から数年経ち町並 員会では、平成三年と四年に『練馬の石 傍の石造物の調査を行いました。教育委 成八年度には、これらの活動に加え、路 普及啓発する活動が行われています。 財を巡視したり、文化財保護の考え方を 在一二名 三年に設置された文化財保護推進員(現 練馬区文化財保護条例に基づき昭和六 路傍編(その一・その二』を刊行 により、 日頃から地域の文化 平

> 財係に備えてあります。 問い合わせに対応する資料として、文化 区内に七〇〇基近くある路傍の石造物が の所在地から移動していたものが一五基、 がら写真記録しました。その結果、 にあります。 たたずまいを変えてしまう可能性は、 新規に確認したものが一〇基ありました。 に役立てるとともに、区民の皆さんのお 調査の結果は、 今回ひととおり調査を終えたもの 地域の貴重な文化財を残し 今後の文化財保護など

や祖先の思いを残していくために、そ ていくため、 行方を見守っていくことが大切です。 また石造物に刻まれた歴史



低たに確認された石造物

名 称	所在地
馬頭観音	中村南2-17-4
新東京名勝選外16景 三宝寺池記念碑	石神井台1-26 石神井公園内
水神社境内整備記念碑	石神井台1-26 石神井公園内
地蔵 2体	石神井台6-1
廻国供養塔 実命地 裏 要 の 国 国 国 国 長 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	関町南3-1
富士講碑	貫井2-21-8

番 号	名 称	移転先	旧所在地
5 -1	庚申塔	豊玉中2-2-17	豊玉北4-10
12-1	庚申塔	中村1-15 南蔵院墓地	中村北2-21
45-1 45-2 45-3	大乗妙典供養塔 庚申塔 川流し地蔵	氷川台3-24-4 光伝寺	氷川台4-46
55-1	不動明王	桜台の内田氏宅	北町1-25
55-2	道標	北町1-38-15 北町児童遊園	
73-1	植樹碑	春日町5-30	春日町3-35
82-1	馬頭観音	貫井2-1-16 関口氏宅	貫井2-1
94-1 ④-1	地蔵 馬頭観音	高松3-9-1 虚空蔵堂墓地内	高松3-13
98-1	庚申塔	光が丘6-14-8 八雲神社	高松5-10
13-1 13-2 130-3	題目塔 遠忌報恩碑 追善供養塔	西大泉4-25-1	西大泉6-2

※番号は『練馬の石造物 路傍編』の掲載番号。